

かけはし

町民と議会を結ぶ情報誌



▲消防操法大会で女性団員登場

- 国保税条例の税率アップを否決
- 町庁舎耐震強化とバリアフリー化に
- 議会のあり方と活性化について学ぶ
- 国民健康保険制度の改善に意見書を提出
- 日向新富駅のバリアフリー化JRへ要望

6月定例議会

国保税条例の改正否決

新富町6月定例議会を、8日（金）から21日（木）まで14日間の会期で開きました。この議会には平成24年度補正予算（一般会計と3特別会計等）、条例の一部改正4件、専決処分の承認を求めるもの5件、専決処分の報告3件、人事案件の同意を求めるもの2件、その他5件、請願1件及び意見書3件が提案されました。本会議及び委員会議で慎重かつ活発な議論の結果、「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を否決した他は、原案どおり決定しました。

一般質問には、8名の議員が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について活発な論戦を展開しました。なお、今議会の傍聴者は延べ38名でした。

税率アップ負担増

「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、課税率等の算定の基礎となる被保険者の所得額が確定したことに伴

「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、課税率等の算定の基礎となる被保険者の所得額が確定したことに伴

所得200万円3人
世帯の保険税46万円

国保税

でいます。また、被保険者数は317人減少し、医療費の上昇は約5%が見込まれています。



保険税の必要額は、5億8523万8千円（23年度は6億1485万6千円）で、課税所得額が低下しているところに税率等が引き上げになり、昨年度以上の負担になります。所得割の税率を見ますと医療分が7.9%から9.9%に上がり、所得が200万円です。人世帯の保険税は約7万円上がって約46万円になります。

平成24年度の加入者一人当たりの保険税額は、本町は12万729円で県内トップです。文教厚生常任委員会による審議では、「負担の限界をどう判断しているのか。医療費の抑制の努力は。今のうちに財源確保の方法を。」等の意見が出ました。

町長に税率等の算定の考え方やこの先の方針等について意見を伺いました。

税率等の算定については、いくつかの考え方の中で、基金等をすべて投入して税額を低減する方針により、税率等が決定されたそうです。また、厳しい運営の中、来年度につきましては国民健康保険特別会計以外の方向に転換する可能性も示唆されました。

増額6575万円

一般会計補正予算

本年度、第1回目の一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6575万円を増額し、予算の歳入歳出総額は78億6901万9千円になりました。

歳入の主なものは、国庫支出金（防衛補助等）が総額で4143万9千円、県支出金などは、民生費補助金など

庁舎耐震強化に
合わせて増築・
バリアフリー化

歳出は、総務費では防衛設備周辺整備、民生安定施設整備事業補助金を活用した、役場

町民の暮らしは



耐震強化が必要な役場庁舎

庁舎の耐震補強及び一部改築によるバリアフリー化の改修整備工事の実施設計業務委託、PCB（ポリ塩化ビフェニール）廃棄物ドラム缶積替え委託料、がんばる新富町応援基金など、総額153万5千円になります。

土木費では、再編交付金事業の取り組みにより、町道及び排水路整備工事等に343万7千円、公園長寿命化計画策定業務委託料などを計上し、普通建設事業費の増額が図られています。

主な事業は次のとおりです。

- ・総務費 コミュニティバス実証実験事業。
- ・民生費 障がい者用音声録音機購入、成年後見制度利用への申請費・報酬費用の助成、コミュニティ助成事業（幼年消防鼓笛隊・八幡保育園）導入に伴う楽器購入費。
- ・衛生費 予防接種（個別）委託、（ポリ才定期接種の不活化ワクチン移行に伴う業務）。
- ・農林水産費 特用作物生産力向上サポート事業補助（甘しょ収穫機導入など）
- ・商工費 地域商業等経済復興支援事業補助金。
- ・消防費 消防用備品購入、自主防災組織（防災用資材の配備）
- 委員会審議では、大震災被災地の支援は義援金だけでなく、被災地が元気になる角度を変えた支援策を考えるべきとの提言を行いました。

PCB廃棄物の処理は、今後も継続するので、適正な単価で処理すること。コミュニティバスの運行は、利用者が増えるよう広報を含め、サービスの向上に努力するよう申し入れました。

総務常任委員会及び本会議ともに可決しました。

水道事業

排水管敷設 工事を追加

水道事業会計補正予算は、職員給与の調整で、収益的支出は113万2千円を追加し、総額を2億3239万8千円に。資本的支出は配水管敷設工事費で、800万円を追加し、総額を9718万1千円にするものです。

産業建設常任委員会及び本会議ともに可決しました。

6月定例議会議案及び議決結果

議 案	議決日	賛成	反対
教育委員会委員の任命	6月8日	11	0
公平委員会委員の選任	"	11	0
専決処分の承認を求めるもの（平成23年度新富町一般会計補正予算）	6月15日	11	0
"（平成23年度新富町国民健康保険特別会計補正予算）	"	10	1
"（平成23年度新富町介護保険特別会計補正予算）	"	11	0
"（新富町税条例の一部を改正する条例）	"	10	1
"（新富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	"	10	1
平成24年度新富町一般会計補正予算	6月21日	11	0
平成24年度新富町国民健康保険特別会計補正予算	"	9	2
平成24年度新富町介護保険特別会計補正予算	"	11	0
平成24年度新富町水道事業会計補正予算	"	11	0
新富町印鑑登録及び証明に関する条例及び新富町手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	11	0
新富町税条例の一部改正	"	11	0
新富町国民健康保険条例の一部改正	"	3	8
新富町重度障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正	"	11	0
西都児湯環境整備事務組合規約の変更	"	11	0
専決処分の報告（平成23年度国債防衛施設周辺民生安定施設整備事業 佐土原～木城線（上新田地区）道路改修工事（2工区）請負契約の増額変更契約を締結すること）	—	—	—
"（損害賠償の額を定め和解すること）	—	—	—
"（損害賠償の額を定め和解すること）	—	—	—
報告 平成23年度新富町継続費繰越計算書（一般会計）	—	—	—
" 平成23年度新富町繰越明許費繰越計算書（一般会計）	—	—	—
" 平成23年度新富町事故繰越し繰越計算書（一般会計）	—	—	—
提出 平成23年度新富町土地開発公社の決算に関する書類の提出	—	—	—
" 平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等報告書の提出	—	—	—

請願・意見書

教育委員・公平委員任命等

教育委員会と公平委員会で、委員の再任及び交代がありました。

教育委員会教育委員の郡司道子氏が、6月15日で任期満了となることに伴い、再任命する旨の提案があり、議会は同意を致しました。

公平委員会委員を2期8年勤められた溝口賢二氏が、6月15日をもって任期満了になりました。

後任に水間健氏を選出する旨の提案があり、議会は同意を致しました。



臨時議会

国保税条例の改正

税率を引き下げて可決

6月27日に臨時議会を開きました。

内容は、6月定例議会でも否決した「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を見直したものでした。

今回の案は、6月定例議会に提案されたものより税率等を引き下げ、税の増額を約2分の1に抑えたものでした。

本会議に先立ち、全員協議会で執行部の説明を受け、十分な議論を行いました。

本会議では、丹邦敏議員が反対討論を、永友繁喜議員と櫻井盛生議員が賛成討論を行い、賛成7名、反対4名で可決しました。

請願1件が文教厚生常任委員会に付託になり、審議の結果本会議で採択され、意見書を国の関係機関に送付しました。

また、議員発議による意見書を2件採択し、国の関係機関へ送付しました。

請願

●30人以下学級の実現・義務教育費国庫負担2分の1復元のに係る意見書の提出を求める請願書

▼請願者 教職員組合 児湯支部新富地区協議会 議長 迫立敏弘

▼紹介議員 圖師孝一

▼採決 全員賛成

▼要旨

一クラスの学級規模を引き下げることで、一人ひとりの子どもに丁寧な対応が行えることにより、いじめや不登校、欠席の防止や教育に効果があり、30人

以下学級の実現を求めるもの。また、義務教育費国庫負担制度の負担割合を現行の3分の1から2分の1へ戻して、地方自治体の財政圧迫を軽減し、国の負担を還元しようとするもの。

※国の機関に意見書を提出しました。

意見書

●国民健康保険制度の改善を求める意見書

▼提出者 下村 豊

▼採決 全員賛成

▼要旨

国民健康保険制度は、国民の健康保持とその増進に重要な役割を果たしている。

しかしながら、今年度の国民健康保険法の改正により、国庫負担率が34%から32%に引き下げられたことに加え、医療費の高騰や所得低下による保険税率の引き上げにより、加入者の負担は限界を超えようとしている。

また、運営主体の地方公共団体の財政を圧迫し、健全な運営を維持できなくなるので、抜本的かつ早急な改善措置を強く要望するもの。

※国の関係機関に意見書を提出しました。



基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）は、3年毎に増額されている経緯を踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

また、基地周辺対策費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準を更に緩和を図ること。

※国の関係機関に意見書を提出しました。

一般質問

6月定例議会では、12日4名、13日4名の議員が一般質問を行いました。
質問方式は一問一答方式で、議員の持ち時間は1人30分です。



現在図書室がある町中央公民館

複合施設建設なぜ今か？

町長

長期総合計画・住民要望で



櫻井盛生 議員

〔問〕町は複合施設を建設する計画があるが問題点が多い。
① 処理費、文化会館、及び今後予定される光通信網や複合施設の維持管理費は町民生活へ悪影響をもたらす。

② 小中学校には立派な図書室があり、有効活用が出来る。
③ 町民は町民税等の負担増が必至で、町は賛沢、町民は困窮の状況になる。
④ 高校、大学が町内に無く、幼児等は保育所や幼稚園に通い、日々の利用者が限られる。
⑤ 今後の人口の減少に加え、米軍再編交付金も期限切れとなり、

税金や交付金等の財源が減少し負担が重荷となる。

以上のように問題点が多い。なぜ今建設をするのか、町民アンケートをとる考えは無いのか。

〔教育長〕図書館を含む複合施設は、25年度に基本設計、2年間で工事完了、28年度から運用開始の予定。施設面積は3200㎡で文化会館東駐車場北側に建設を予定している。

〔町長〕複合施設は、第5次新富町長期総合計画に沿った施策を進めている。何回かアンケートを行っているが、一番要望のあるものが図書施設である。

〔問〕地区離れが進んでいるが、地区の活性化をどう考えるか。また、地区集会所の太陽光を推進できないか。
〔町長〕地区離れの防止に努力する。太陽光は今後研究する。

定住自立圏構想の検討は

町長

現在数点について検討開始



三浦千尋 議員

〔問〕町長の目指す町の何合目と判断するか。
〔町長〕第五次長計にのったばかりで推し量れない。

〔問〕第5次長計の町民アンケートは第4次と要望に変化がない。町長就任から6年、その間の課題と町民要望解決の姿が見えない。
〔町長〕基地騒音や農業、医療問題等課題にしっかりと取り組みたい。企業誘致は条例に基づき、



街並みがさびしく通行人が少ない
新田麓交差点付近

他の課題は長期総合計画にのっとり行いたい。

〔問〕県都宮崎市との連携について本町の案は、

〔町長〕小児・救急医療等これまで以上を期待、特産品販売等へ取り組む。

〔問〕3月定例議会で定住自立圏構想について質問、これから検討するとの答弁で現状は、

〔町長〕現在数点について検討を始めている。

〔問〕人口減少対策で、住宅政策を要請。宮崎市平野部の方々から津波対策で本町高台への移転気運が高まっている。今こそ誘致のチャ

ンスだが。

〔町長〕一ツ瀬川の橋建設を絡めて対応を考えたい。

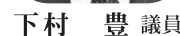
〔問〕東九州道開通が2年後、将来計画は？

〔町長〕九州管内流通に大きく寄与。北九州や中津市等大規模工場を有する地帯と高速が直結。企業立地に有利と思う。

〔問〕学力向上対策は、

〔教育長〕向上計画書を各学校に求めている。スキル向上、少人数学級等による分かる授業の創造を目指している。

十分研究して考えたい

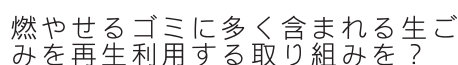


町長 定数は190名
職員数は153名、派遣職員が4名、臨時職員が44名、嘱託員が17名です。

町長 定数の見直しは

各分野の考え方があり、難しい面がある。庁内で議論し、可能であれば見直しを提案したい。

町（問）平成22年度の新富
町のゴミ処理費用は約
2億1900万円、手
数料と還元金が約53
90万円あり、差引き
1億6500万円か



ルギーと基地周辺財産の活用により、生ゴミを再生利用した家畜の飼料や肥料を生産する事業に取組んでどうか。

都道府県単位での共同事業の対象医療をすべての医療費に拡大。③都道府県調整交付金の割合を7%から9%へ引上げ、これに伴い定

町長 生ゴミの収集は、不純物が入らないように、町民の協力が必要である。取組みには十分研究して考えたい。

率、在庫負担を2%引下げて32%へ。④平成25年度までの暫定措置である財政基盤強化策を1年延長。

④ 国民健康保険法の
主な改正内容は。

町長 ①暫定措置であ
る市町村国保の財政基

防災計画の見直しは

県の見直し作業後



⑤ 企業誘致活動と受け皿の整備は。

町長 企業誘致は地域
経済の活性化、雇用機
会の拡大、産業構造の

高度化、人口増加の一翼を担うなど大変重要と認識している。

受け皿整備では市街地南部国道10号を核として町道の整備を行っており、「八幡―田中線」「軍瀬―田中線」が共用されている。現在「八幡―軍瀬線」の事

業を実施している。排水路整備についても平成23年度に測量設計を実施し、本年度より工事を予定している。

問 町有財産の指定管

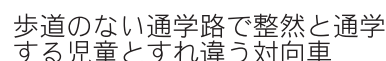
町長 現在の指定管理

施設数は66施設で、町営住宅への導入は現時

点で予定していない。
今後指定管理制度が導
入可能なものについて
は、施設の機能を検証
しながら積極的に活用
を図る。

⑤ 防災計画の見直しと整備状況は。

町長 最大津浪水位を
6 mとし、計画見直し



については宮崎県との連動・連携が必要であり、県の見直し作業の推移を見守っている。現在、全国瞬時警報システムの設置、自主防災組織の結成等作業を行っている。

問 通学時の安心安全は。

【教育長】 教育委員会から各学校に「通学路の再確認と点検」を依頼し、報告を受けて教育委員会では現地確認と点検を実施した。関係各課と協議を行い安全確保のための改善を図ってまいります。